

新石川スポーツ会館委員会議概要

日時：平成 29 年 11 月 30 日（木）午後 4 時～5 時 15 分

場所：新石川スポーツ会館ミーティング室

出席委員：齋藤会長 石渡副会長 飯島委員 西崎委員 工藤委員 本多委員
水田委員 豊田委員 三好委員

欠席委員：久保田委員

事務局：公益社団法人横浜市民施設協会 事務局長（館長）他 2 名 スタッフ 5 名

1 開会 指定管理者挨拶

2 委員自己紹介

3 委員会役員選出

事務局より「新石川スポーツ会館委員会要綱」の説明後、互選により、齋藤会長、石渡副会長が再選された。

齋藤会長、石渡副会長挨拶。

4 新石川スポーツ会館の運営状況について

以下について、事務局から資料に基づき報告した。

(1) 利用状況（利用者数、稼働率）…資料の通り

利用人数は、昨年度と比較してほぼ同じの 100 名増。一般男女が 6 割強、65 歳以上男女が 2 割である。施設別ではミーティング室が増加。

稼働率は テニスコートは昨年度よりさらに増加し 91.4%。

(2) 自主事業報告及び今後の予定…資料の通り

小学生テニス教室、が大変人気であった。また生き生き健康体操も人気のため、継続して開催する。

(3) 苦情対応状況・サービスの向上・経費削減の取組…資料の通り

28 年 11 月の委員会の意見を踏まえ、「利用のご案内」を見直し修正した。

(4) 利用者アンケート結果、ご意見に対する回答…資料の通り

スタッフの対応については、「とても感じが良い」と「感じが良い」の割合が、合わせて初めて 9 割を超える高評価をいただいた。今後も接遇マナーの向上に努めていく。

5 新石川スポーツ会館の運営についての意見交換

(1) テニスコートの稼働率をさらに上げるために、

『予約された時間帯に、30分を過ぎて連絡なくご利用がない場合、キャンセルとみなし、他の方にご利用いただきます。1年以内の無断キャンセル3回で6か月の利用禁止とします。』

という現行の規則をもっと厳しくできないか。

⇒午前、午後でみると、94.9%という高い稼働率である。キャンセルの連絡も1時間前には入ることが多い。天気や病気によるキャンセルもある。規則を変更してからまだ間もないので、規則は変更せずに、キャンセルを早めにしてもらうよう利用者にポスターや口頭で協力を求めていく。

(2) テニスコートでは金銭の授受は禁止にしたらどうか。

⇒利用案内にもあるように『営利目的の利用は出来ない』が、社会的な常識の範囲内で講師（コーチ）に謝礼をすることは自然のことと考える。

6 閉会

以上